

## 食育推進支援事業（食育推進事業及び食事提供活動支援事業）

### 事業の趣旨

児童生徒の朝食に係る課題として、摂取率の向上、食事内容の充実、厳しい環境にある子どもたちへの支援などが挙げられ、学校において、子どもたちの食事の重要性の理解を促し、自分で食事をする力、食事を作る力を育成する等、生涯にわたって望ましい食生活習慣を実践する力の育成が求められています。子どもたちの望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成するために、栄養教諭等を中心にした児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導の実施、朝食に関わる評価方法のモデル作り、地域の食育ボランティアによる食事提供活動の充実等を行い、県内の食育を推進する事を目的としています。

#### （１）食育推進事業

学校の食育推進体制のもと、栄養教諭等を中心に学校の実態に応じた朝食に関する目標を設定し、目標達成に向けた具体的な手立てを検討し実践する事により、児童生徒や保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高め、朝食の重要性の理解促進、自分で食事を選択する力、食事を作る力の育成を図る。

#### （２）食事提供活動支援事業

児童生徒に朝食の食事提供活動を実施するボランティアに対して、**食材・資料・情報等の提供**を行い、ボランティアによる食事提供活動への理解を深め、活動を充実させる。

また、ボランティアによる食育活動を推進することにより、児童生徒の健康的な生活習慣に関する意識を高め、朝食の重要性の理解促進、自分で食事を選択する力等の育成を図る。